

もう迷わない ごみ分け方と 出し方

もう迷わない
ひと目で
わかる



ごみ集積場に出せるごみは、
1回に3袋(束)まで。

ごみ出しルールについて

ルール違反は回収しません!

松山市では、分別されていないごみは収集せず、「ごみ分別啓発シール」を貼って再分別をお願いしています。ごみが残されると町の生活環境や景観を損なってしまうだけでなく、ごみ当番さんやごみ集積場の周りに住んでいる皆さんが大変苦労されています。必ずごみ出しルール4原則を徹底してください。

●ごみ出しルール4原則

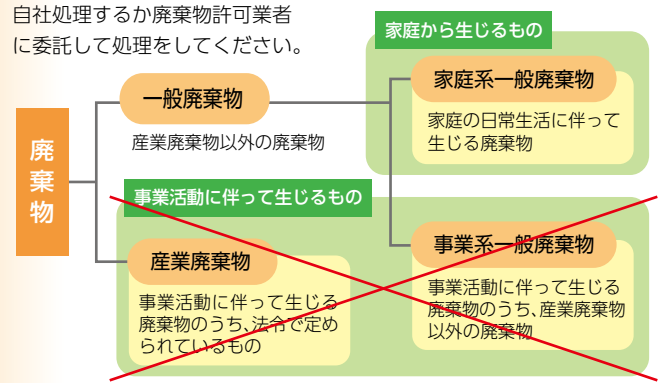
- ①ごみカレンダーを見て、決められた日の朝出す。収集後は絶対に出さない。
- ②決められた場所に出す。
- ③正しく分別して出す。
- ④決められた方法で出す。ごみ袋の色を守る。



事業系ごみは回収しません!

事業活動で生じたごみは、松山市では収集しません(ごみ集積場所には出せません)。

自社処理するか廃棄物許可業者に委託して処理をしてください。



産業廃棄物・事業系一般廃棄物は、ごみ集積場所には出せません。

●生ごみ

可燃ごみ

●布・革製品

●清涼飲料・果汁飲料・乳飲料など
コーヒー飲料、茶飲料などを含む。

●酒類
焼酎、本みりん、洋酒、清酒など。

ペットボトル

PET
マークのあるもの

●ポリ袋類・フィルム類

プラスチック製
容器包装

マークのあるもの

ペットボトルの
キャップ・ラベル
はコチラです。

●新聞紙・折り込みチラシ

●紙パック
※500ml以上の紙パックだけ。

紙類

●ガラスびん

金物・
ガラス類

●乾電池

●陶磁器類

埋立ごみ

●蛍光灯・電球型蛍光灯

※割れているものは、新聞紙などに包んで。
※蛍光灯を買い換えたなら、古い蛍光灯は、新しい蛍光灯の入っていた箱や筒に入れてから袋に入れると割れにくく安全です。

水銀ごみ

●寝具・家具類

たんす、食器棚、本棚、机、テーブル、椅子、ソファ、鏡台、テレビ台、ベッド、座椅子、布団、じゅうたん、電気カーペットなど。

粗大ごみ

●引越しや大掃除などで一時的に多量に出たごみ

●飲食店や会社など事業活動に伴って出たごみ

※これらは直接処理施設へ運ぶか、取り扱い業者に処理を依頼してください。(有料)

市が収集しないごみ

排出禁止物

市の処理施設へ持ち込むこともできません。

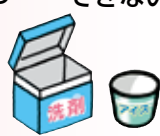
●枕・座布団



●プラスチック製品でそれ自体を道具として使うもの



●リサイクルできない紙



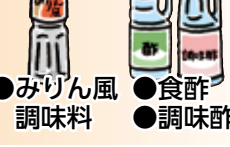
包装紙、小箱、紙袋、封筒、紙筒などは「紙類(本類・雑がみ)」。

歯磨き粉などのチューブ、マヨネーズなどの容器、油のポリ容器は「プラスチック製容器包装」。

●しょうゆ



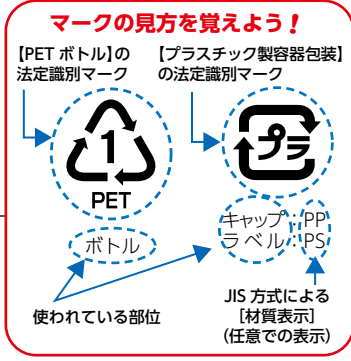
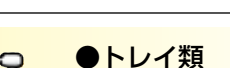
●みりん風調味料



●ドレッシングタイプ調味料



●食酢調味酢



●カップ・パック・ボトル類



●トレイ類



●チューブ類



マークのないカセットテープやCD、プラスチック製のおもちゃは「可燃ごみ」。

●段ボール



●本類・雑がみ



※包装紙、紙箱、紙袋、封筒、紙筒、台紙、百科事典、雑誌など。

内側が白色以外のものや500ml未満の紙パック、米袋、洗剤の箱、アイスやヨーグルトの紙カップなどは「可燃ごみ」。

●スチール缶・アルミ缶



●刃物・割れガラス



※危なくないように紙で包み、「刃物」「われもの」等と表示して袋に入れてください。

●鉄・ガラス製品



●ブロック



※2～3個程度

土、砂、石なども「埋立ごみ」。

●電球



●体温計



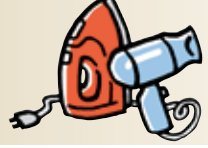
●ボタン型電池



※水銀0使用のものを含む

電子体温計、鏡(コンパクトなど)は「粗大ごみ」。

●石油・電気・ガス器具類



プリンター、音響機器、ビデオデッキ、ワープロ、電話機、ストーブ、ファンヒーター、電気ごたつ、扇風機、アイロン、アダプターなど。

時計、カメラ、ヘルメット、鏡など。

●お申込みは、粗大ごみ申込みハガキで。詳しくは「粗大ごみ収集申込みガイド」をご覧ください。



●ガスボンベ類、消火器、バッテリーなど危険なもの

●農業、毒物、劇物、シンナーなど有害なもの

●車のホイールや廃タイヤ、スプリングマットレス

●オートバイ(50cc以下の原付も含む)、農機具、ピアノ、お風呂のボイラー、電気温水器、太陽光発電機器、金庫(手掘り金庫以外のもの)など、容積・重量が著しく大きいもの

※いずれも購入店又は販売店等に相談して処理を依頼してください。

●パソコン【ブラウン管(CRT)ディスプレイ、ブラウン管(CRT)ディスプレイ一体型パソコン】

●家電4品目【エアコン、テレビ(ブラウン管式・液晶式・プラズマ式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機】



可燃

毎週 2 回

曜日



可燃ごみ

ペットボトル

毎月 2 回

第 曜日



ペットボトル

プラスチック

毎週 1 回

曜日



プラスチック製容器包装

紙類

隔週

曜日



紙類

金物・ガラス

隔週

曜日



金物・ガラス類

埋立

第 週の

曜日



埋立ごみ

水銀

年 4 回



水銀ごみ

粗大

戸別収集

年 6 回

※お申込みは粗大ごみ申込みハガキで



粗大ごみ

禁止

市が収集しないごみについては直接処理施設へ運ぶか取り扱い業者へ依頼してください。排出禁止物は購入店等に相談してください。



市が収集しないごみ

ごみ集積場所

戸別収集

収集しません



可燃ごみの出し方

週 2 回 白色半透明の 45ℓ 以下の袋で(午前 7 時まで)に所定の場所に

※白色半透明のレジ袋は使用可。ごみ集積場所に出せるごみは 1 回に 3 袋(束)までです。

※しっかりと水切りをしてから出してください。(P.16「生ごみを出す前の水切りにご協力ください」もご覧ください。)

●台所のごみ

- 野菜・果物のくず・残飯・卵のから・貝殻・アルミホイルなど。
- ※小袋(レジ袋など)に入れて出してもかまいません。
- ※P.53「電気式生ごみ処理機購入費補助事業について」をご覧ください。



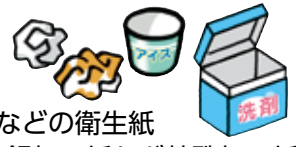
●食用油

- 新聞紙や布などにしみこませるか凝固剤で固めて出してください。



●リサイクルできない紙

- 食品などを直接入れたり包んだりしている紙製の容器や包装
- 紙コップ・紙皿
- 写真・アルバム
- ティッシュペーパーなどの衛生紙
- ビニール加工紙・金銀加工紙など特殊加工紙
- 500ml未滿の紙パック
- 紙製のりんご用シート・紙製の卵パック
- (P.10「可燃ごみになる紙(リサイクルできない紙)」もご覧ください。)



●布・革製品

- 衣服・下着・ぬいぐるみ・クッション・カーテン・布団・毛布・靴・カバンなど。
- (布団など 45ℓ 以下のごみ袋に入らない大きなものは、「粗大ごみ」)



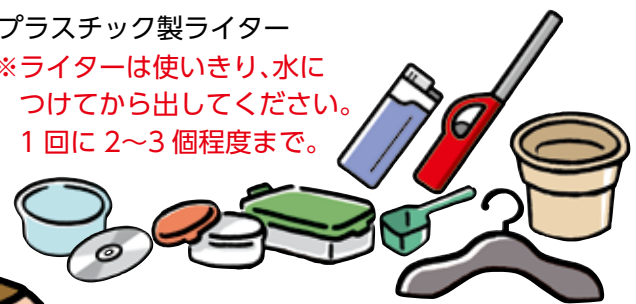
●プラスチック製品でそれ自体を道具として使うもの

どちらの表示もないプラスチック

(P.8「可燃ごみになるプラスチック」もご覧ください。)

- プラスチック製ライター

※ライターは使いきり、水につけてから出してください。1 回に 2~3 個程度まで。



ごみを減らすようにしなげや。

- プラスチック製の食品保存容器・しゃもじ・スプーンなどの台所用品
- CD・ビデオテープとプラスチックケース・ボールペン・定規などの文具類
- 歯ブラシ・洗濯物干し・洗濯ばさみ・ハンガー・プラスチック製植木鉢・洗面器・バケツ・ひも・バンド・その他プラスチック製の日用品
- ゴム長靴・ホース・プラスチック製のおもちゃ(電気・電池を使うものは「粗大ごみ」)など。

●その他

- 使い捨てカイロ・保冷剤・乾燥剤・ペットのトイレ用砂・紙おむつなど。(紙おむつは汚物を除いてから出してください)

●木・草・枯葉

- 直径 15cm 以下の木は、長さ 50cm 程度にし、ひもでしばって出しても可。
- ※1 回の収集に 3 束(袋)まで。



※詳しくはP.22「木の排出方法」についてのフローチャートをご覧ください。



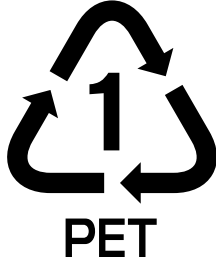


ペットボトルの出し方

月2回 無色透明の 45ℓ以下の袋で(午前8時までに所定の場所に)
(5週目の曜日は収集がありません)

●ペットボトルの種類

分別対象となるペットボトルは、
このマークが付いているものです。



これらのボトルにマークが付いています。



清涼飲料など



酒類



しょうゆ



みりん風調味料



食酢



調味酢



しょうゆ
加工品



ドレッシングタイプ調味料
(ノンオイルに限る)

●ペットボトルの出し方

1



※リングは
取らなくて
大丈夫

キャップは必ずはずして、
ラベルも必ずはがしてください。

2



中をすすいでください。
(お風呂の残り水なども活用してください)

3



ペットボトル収集日に排出してください。
45ℓ以下の無色透明袋で！



横方向(スルメ状)に
つぶしてみよう！

※量が多い場合は、つぶすと袋に
約1.5倍入ります。
※ラベルがはずしにくい場合は、
つぶすと簡単になります。



透明*なペットボトル
だけが入った袋を見ると
資源だな〜って
思うわ。

※緑・青色などの色付き
ペットボトルもあります。



マークにご注意ください!!



このマークの場合は、
PET表記があっても
プラスチックとして
出してください。

【PET樹脂のボトル容器等でも対象外のもの】
化粧品、医薬品、洗剤・シャンプー、焼肉のたれ等、
食用油脂を使用しているものは、
高品質なリサイクルを実施する
ために、洗淨や臭いの除去が
容易でない等の理由で対象外
です。(これらには左のマークが
付き、「プラスチック製容器包装」
の分別区分でリサイクルされます。)

